

## 記者会見の概要

1. 日 時 2022年10月14日（金）10時00分～10時40分
2. 出席者 北海道建設記者会（4社）  
北海道通信社、北海道建設新聞社、日刊建設通信新聞社、日刊建設工業新聞社
3. 概 要 吉田社長が資料「保証事業から見た2022年度上半期公共事業と保証事業重点推進方針の進捗状況」に基づき説明。

### （1）保証事業から見た2022年度上半期公共事業

#### ①前払金保証実績の推移

- ・上半期前払対象請負金額は、前年同期比6%減。2013年度上半期から10年間比較で第6位、2003年度上半期からの20年間では、第9位の規模である。
- ・発注者別では独立行政法人等、地域別では桧山が伸びている。

#### ②保証事故の状況

- ・上半期に保証事故は発生していない。

### （2）2022年度第2回建設業景況調査結果

- ①「地元建設業界の景気」、「受注総額」、「収益」で悪い、減少傾向が強まっている。
- ②「経営上の問題点」では、ほぼ80%の企業が「人手不足」を問題点として挙げており、2016年9月期から第1位となっている。最近は、「受注の減少」、「資材価格の上昇」を問題点に挙げる企業が増えてきている。

### （3）2022年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

#### ①前払金保証制度の改善・利用促進

- ・支払限度額撤廃は、上半期に2市町で撤廃され、158市町村（道内市町村の88%）となった。
- ・中間前払金保証制度は、上半期に14町村で制度導入され、101市町村（56%）が導入済みとなった。

②保証証書の電子化に取り組む

- ・保証証書の電子化は、本年5月9日より国土交通省発注分より運用を開始し、9月末までに、前払金保証で43%、契約保証で32%の証書が電子化された。
- ・10月1日から北海道庁も保証証書の電子化運用を開始している。

③北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ・高校生を対象としたクイズ大会であるコンストラクション甲子園の開催を支援・協力している。
- ・創業100年を見据えた当社の取り組みや担い手確保助成事業の内容をSNSで発信することを検討中

④「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5年間で1億円規模）を今年度は4年目として、30件、約2,000万円内定している。

4. 質疑等

(問) 2022年度上半期前払対象請負金額が前年同期比減少となった要因は。

(答) 道内の公共工事費が、当初予算は2021年度と殆ど変わらないものの、2021年度補正が減となり、16カ月予算で見たときに、合計5%減となっているのが要因。

(問) 保証事故が発生してない要因は。

(答) ダンピング防止や建設企業が適正な利潤を確保することが重要であることを主旨とした新担い手3法などの国の施策が浸透してきているためと思われる。

(問) 中間前払金保証制度導入の進捗状況は。

(答) 上半期は、新たに制度導入した14町村のうち帯広支店管内が12町村であった。胆振管内、十勝管内は全市町村で導入済みとなった。今年度目標20市町村に対して残り6市町村の導入を目指している。

(問) 今後の道内公共事業費の見通しは。

(答) 近年は国土強靱化事業に拠るところが大きい。国土強靱化5カ年加速化事業3年目の2022年度補正予算に注目していきたい。

以 上

# 保証事業から見た2022年度 上半期公共事業と 保証事業重点推進方針の進捗状況

2022年10月

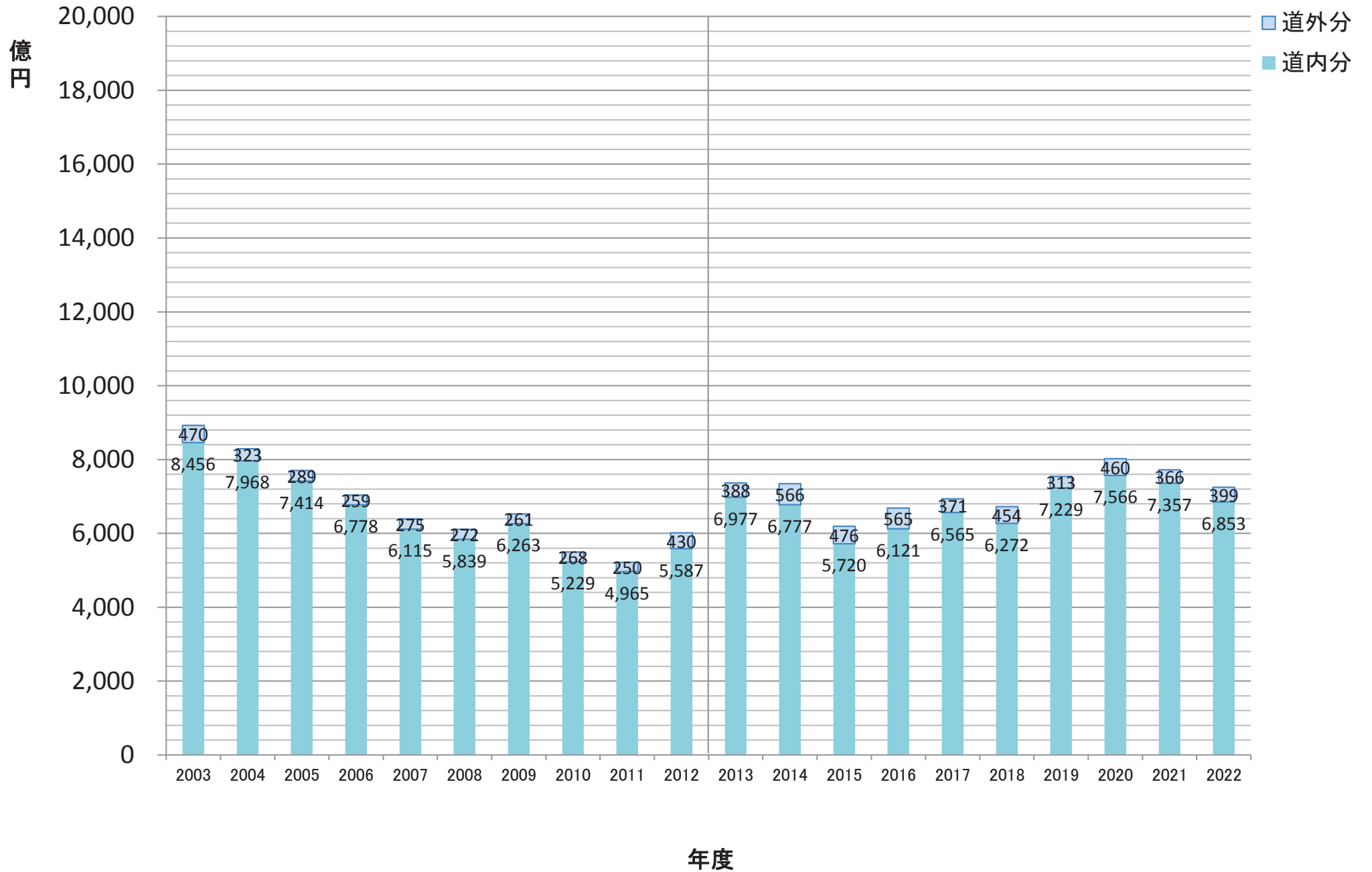
北海道建設業信用保証(株)

## I 保証事業から見た 2022 年度上半期公共事業

1. 上半期前払対象請負金額は、道内 6,853 億円、道外 399 億円、合計 7,252 億円。前年同期比 6%減。  
2013 年度上半期から 10 年間比較で第 6 位、2003 年度上半期からの 20 年間では、第 9 位の規模である。
2. 年度を通した道内分の前払保証対象請負金額は、北海道開発予算関連では 16 カ月予算として見ると 5%減が見込まれ、開発事業関連以外を考慮しても全体として 3~4%減と推定している。
3. 発注者別では、独法等 9%増、道 2%減、市町村 7%減、国 14%減となっている。
4. 工事目的別では、住宅都市 2%減、道路 3%減、農林水産 6%減、港湾空港鉄道 12%減、治山治水 21%減である。
5. 地域別では、桧山他 5 地域が増、胆振他 9 地域が減となっている。
6. 道内の中間前払金の利用は、対象請負金額は前年同期比 8%減である。市町村における制度拡充が進んでおり、10 月以降の動向を注目している。
7. 保証事故は、発生していない。

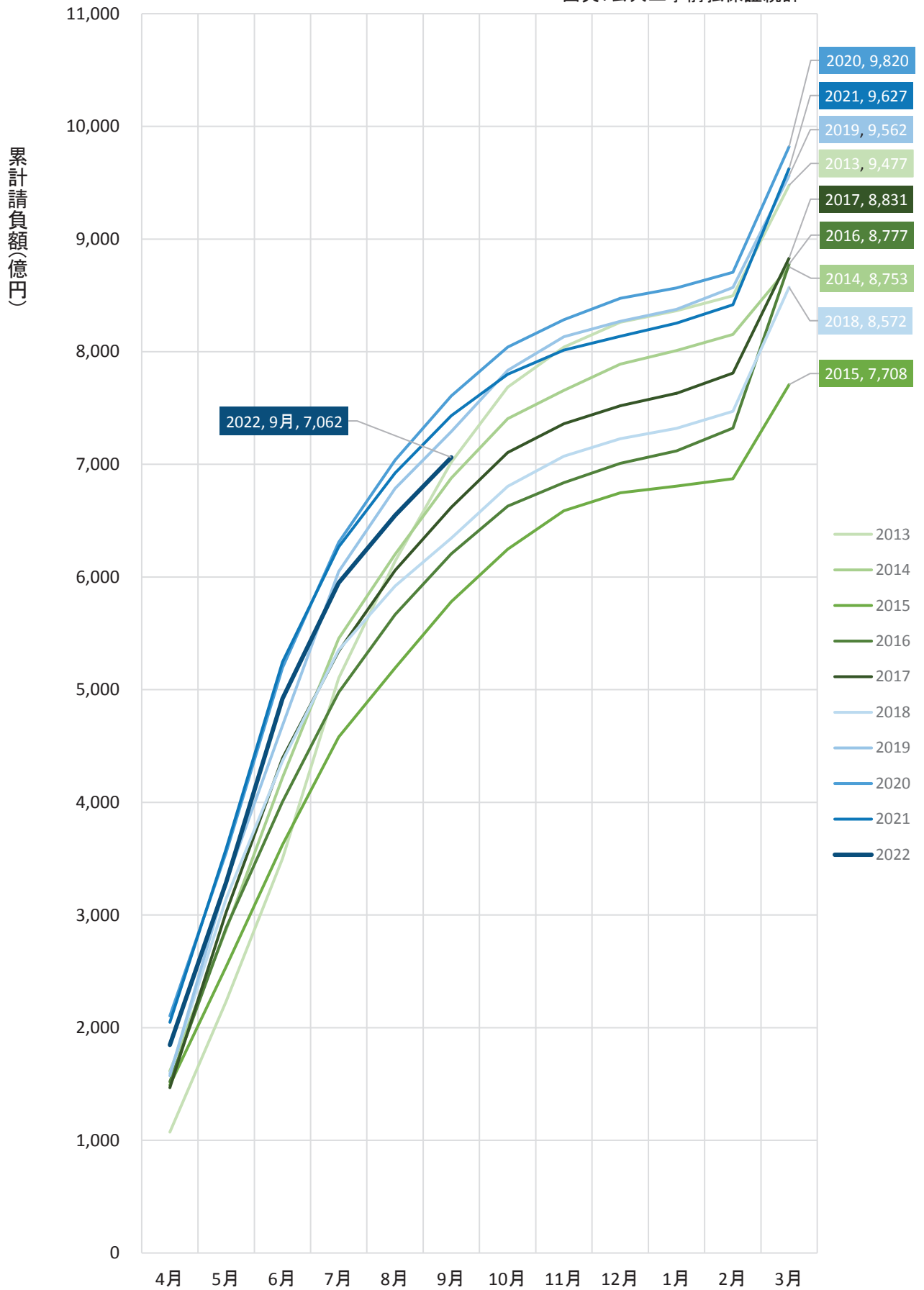
# 上半期前払金保証(請負金額)推移

出典:北海道建設業信用保証



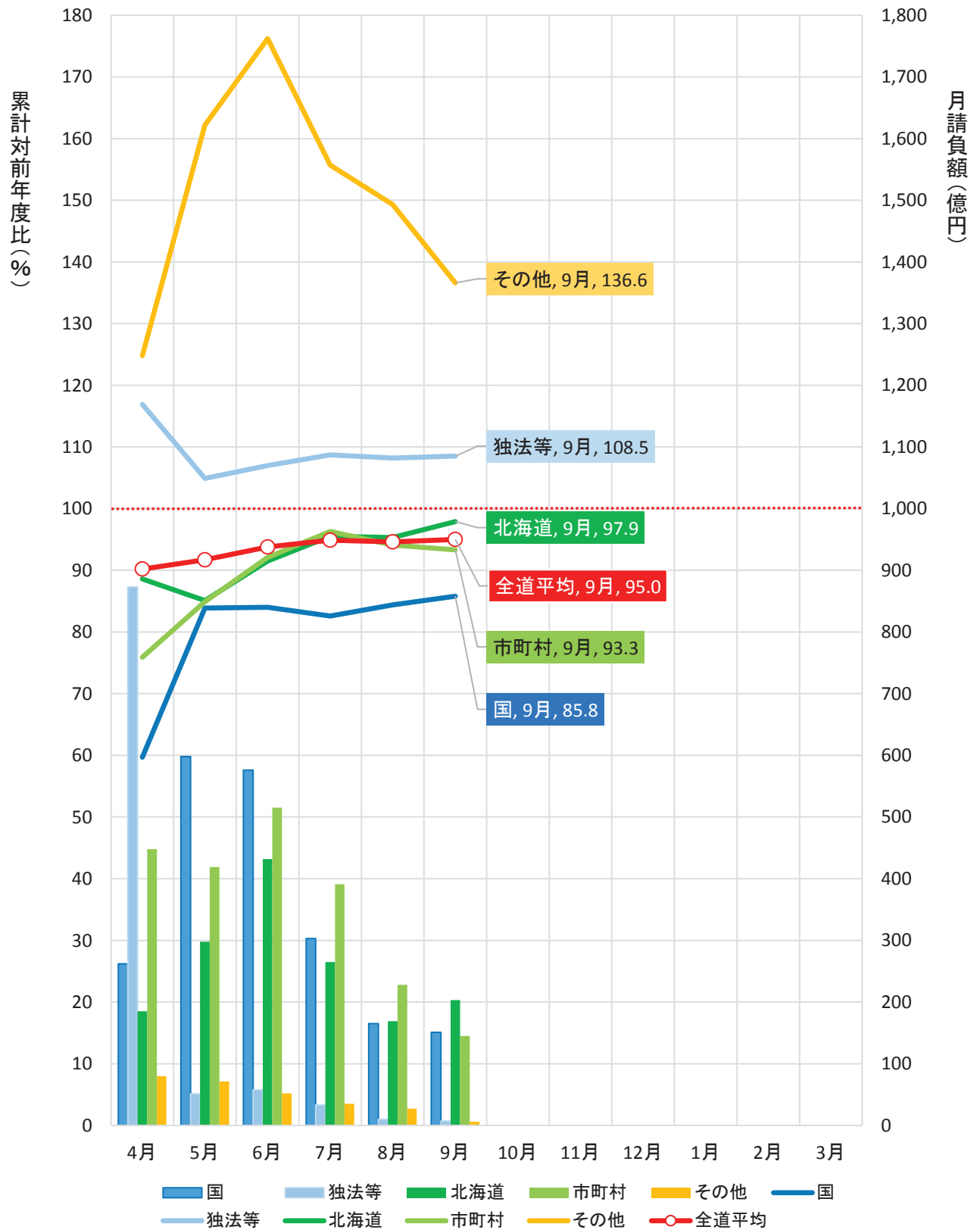
# 2022年度北海道年度別 月末累計請負額(億円)

出典：公共工事前払保証統計



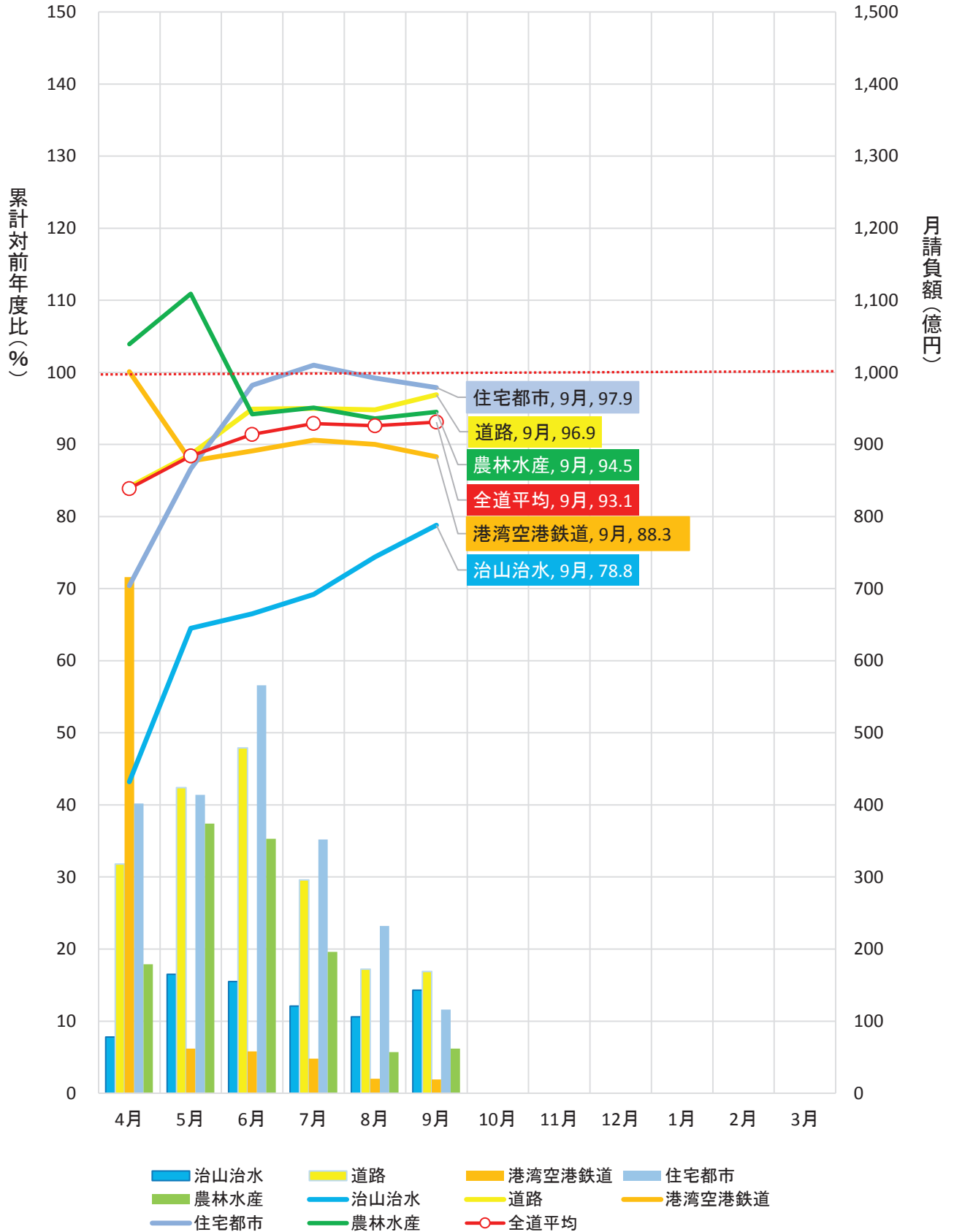
## 2022年度北海道発注者別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：公共工事前払保証統計



## 2022年度北海道工事目的別 月末累計請負額対前年度比(%)

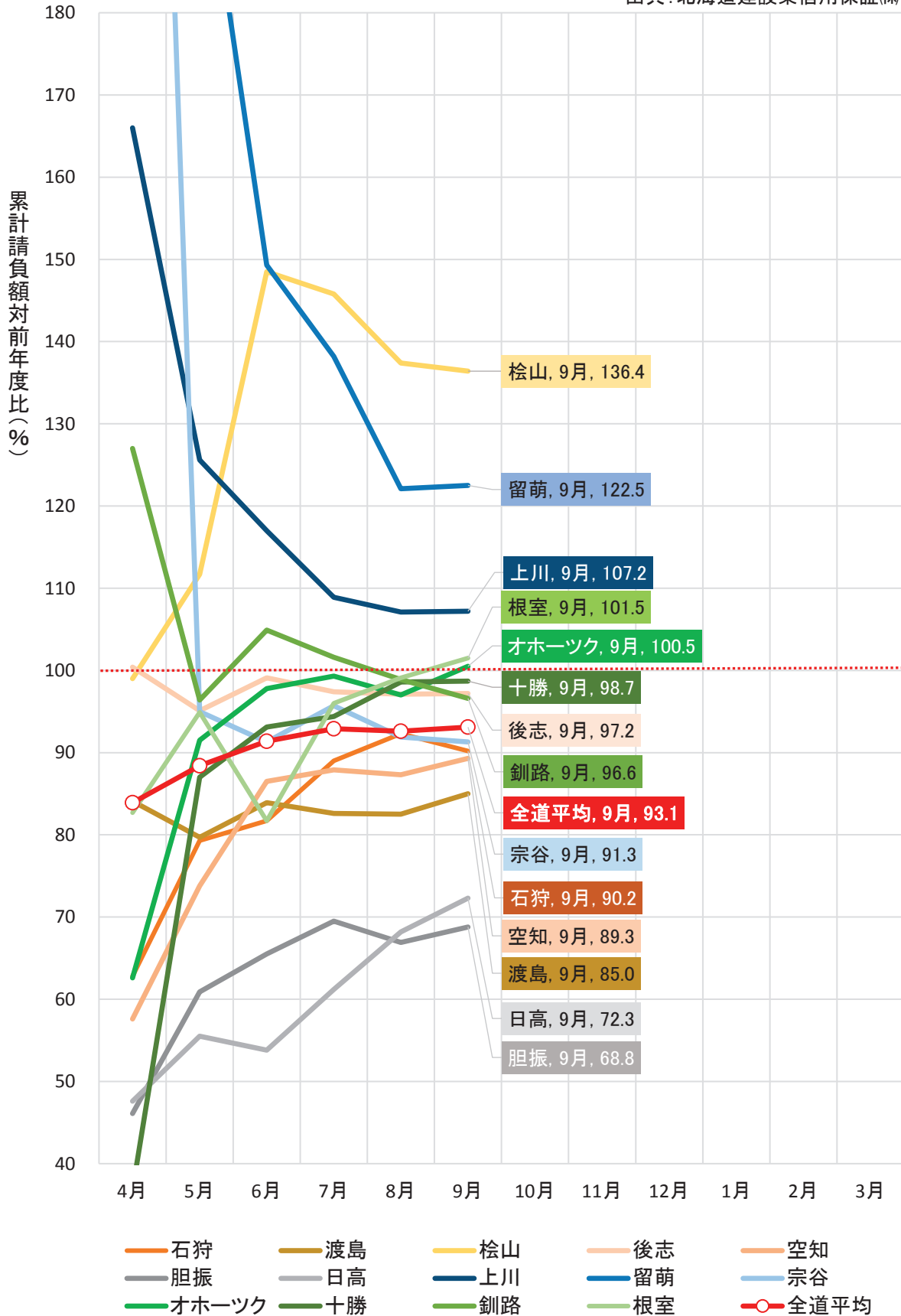
出典：北海道建設業信用保証(株)





## 2022年度北海道地域別 月末累計請負額対前年度比(%)

出典：北海道建設業信用保証(株)



## 保証取扱状況

### (1) 前払金保証取扱状況

(上段：前払金保証、下段：中間前払金保証(内数))

2022年9月30日現在

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	2,027	200,638	78,183	90.0	84.3	84.0
	13	3,536	707	118.2	122.7	123.1
独立行政法人等	114	88,498	33,973	85.1	96.4	101.2
	4	1,754	349	100.0	72.7	72.5
北海道	2,987	155,191	60,885	96.1	97.9	97.1
	36	6,917	1,382	83.7	86.9	88.1
道内市町村	3,825	213,414	83,985	98.7	93.5	94.7
	68	6,801	1,316	119.3	85.0	83.2
地方公社	9	781	311	450.0	252.5	251.6
	0	0	0	—	—	—
その他	157	26,795	9,007	103.3	143.7	141.5
	1	610	122	—	—	—
道内計	9,119	685,319	266,345	95.8	93.1	93.6
	122	19,620	3,877	106.1	92.3	92.1
道外	331	39,937	15,954	98.5	109.3	117.3
	5	1,834	229	500.0	773.4	483.3
合計	9,450	725,256	282,299	95.9	93.9	94.7
	127	21,455	4,107	109.5	99.8	96.5

### (2) 契約保証取扱状況

	件数	請負金額	保証金額	前年同期比		
				件数	請負金額	保証金額
	件	百万円	百万円	%	%	%
国	323	47,626	5,384	93.4	83.8	78.6
独立行政法人等	23	48,709	13,869	59.0	152.8	157.0
北海道	376	26,290	2,629	90.6	94.8	94.8
道内市町村	1,194	62,871	6,707	104.0	119.8	110.1
地方公社	0	0	0	—	—	—
その他	58	5,533	555	105.5	75.7	76.0
道内計	1,974	191,031	29,146	98.5	108.4	115.3
道外	215	14,783	1,637	103.9	77.1	66.0
合計	2,189	205,815	30,783	99.0	105.3	110.9

### (3) 前払金保証・契約保証事故状況(合計)

年度	前払金保証		契約保証	
	件数	金額	件数	金額
	件	千円	件	千円
2017	3	13,176	0	0
2018	0	0	0	0
2019	2	10,657	0	0
2020	0	0	2	23,607
2021	1	73	0	0
2022(9月)	0	0	0	0

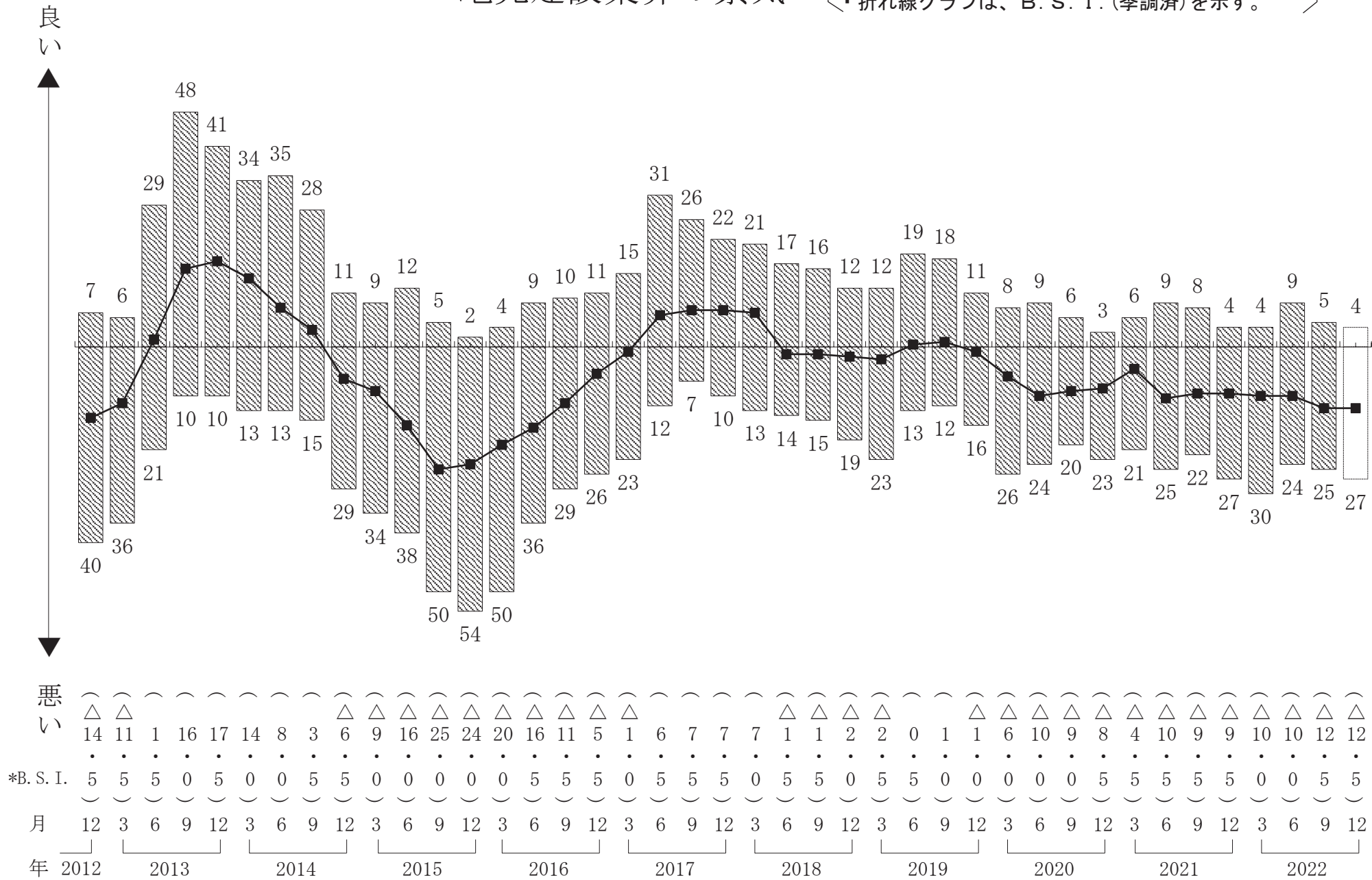
## Ⅱ 2022年度第2回（2022年7月～9月）景況調査結果について

1. 調査対象企業は、256社であり、有効回答企業数は、240社であった。調査時期は、実績が7月～9月、見通しが10月～12月である。
2. 前期（2022年4月～6月）と比較し、多くの項目で「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続いており、「地元建設業界の景気」「受注総額」「収益」で、「悪い」、「減少」傾向が強まっている。「資材の調達」「建設労働者の確保」では困難傾向はやや弱まっている。
3. 「地元建設業界の景気」は、2019年12月期から「悪い」が続いている。
4. 「資材の調達」「資材価格」は、昨年6月期から「困難」「上昇」傾向が強まっていたが、やや弱まってきている。
5. 「建設労働者の確保」は、2011年12月期から「困難」傾向が続いている。
6. 来期（10月～12月）見通しでは、「資金繰り」「金融」以外の項目では、「悪い」、「困難」、「減少」傾向が続く、又は強まる見通しとなっているが、「資材の調達」「資材価格」は「困難」「上昇」傾向がやや弱まる見通し。
7. 「経営上の問題点」では、「人手不足」を問題点として挙げる企業がほぼ80%を占め、2016年9月期から第1位となっている。第2位は、2017年3月期から、「従業員の高齢化」で、50%～60%の企業が問題点として挙げている。第3位以下は「受注の減少」「資材価格の上昇」「競争激化」の順であり、ほぼ30%の企業が問題点として挙げてきていたが、最近では「受注の減少」「資材価格の上昇」を問題点に挙げる企業が増えてきている。

項 目 (※印は季節調整項目を示す。)		B. S. I. 値の傾向		前期	今期		来期		
		プラスの傾向	マイナスの傾向	B. S. I. 値	傾向と推移 (前期に比べて今期の状況)	B. S. I. 値	傾向と推移 (今期に比べて来期の状況)	B. S. I. 値	
(1) 業況等	地元建設業界の景気 ※	良 い	悪 い	△10.0	悪い傾向がやや強まっている	△12.5	悪い傾向が続く見通し	△12.5	
(2) 受注	受注総額 ※	増 加	減 少	△10.0	減少傾向がやや強まっている	△13.0	減少傾向が続く見通し	△14.5	
	官公庁工事 ※	増 加	減 少	△11.0	減少傾向が続いている	△10.5	減少傾向がやや強まる見通し	△14.0	
	民間工事 ※	増 加	減 少	△10.0	減少傾向が続いている	△11.5	減少傾向が続く見通し	△13.5	
(3) 資金繰り	資金繰り ※	容 易	厳 しい	3.5	容易傾向が続いている	3.5	容易傾向が続く見通し	2.0	
(4) 金融	銀行等貸出傾向	容 易	厳 しい	8.5	容易傾向が続いている	7.5	容易傾向が続く見通し	6.5	
	短期借入金 ※	増 加	減 少	△0.5	減少傾向が続いている	△1.5	減少傾向が続く見通し	△1.0	
	短期借入金金利	上 昇	下 降	0.0	上昇傾向と下降傾向が均衡を保っている	0.0	上昇傾向と下降傾向が均衡を保つ見通し	0.0	
(5) 資材	資材の調達 ※	容 易	困 難	△22.0	困難傾向がやや弱まっている	△19.0	困難傾向が続く見通し	△18.5	
	資材価格	上 昇	下 降	39.5	上昇傾向がやや弱まっている	37.0	上昇傾向が続く見通し	36.0	
(6) 労務	建設労働者の確保 ※	容 易	困 難	△26.0	困難傾向がやや弱まっている	△23.5	困難傾向が続く見通し	△24.5	
	建設労働者の賃金	上 昇	下 降	30.5	上昇傾向がやや弱まっている	26.0	上昇傾向がやや弱まる見通し	23.0	
(7) 収益	※	増 加	減 少	△11.5	減少傾向が強まっている	△16.5	減少傾向が続く見通し	△18.5	
収益が今期の傾向となった理由 (上位3項目)		1位	完成工事高の減少		2位	資材価格の上昇		3位	下請代金の上昇
経営上の問題点 (上位3項目)		1位	人手不足		2位	従業員の高齢化		3位	受注の減少

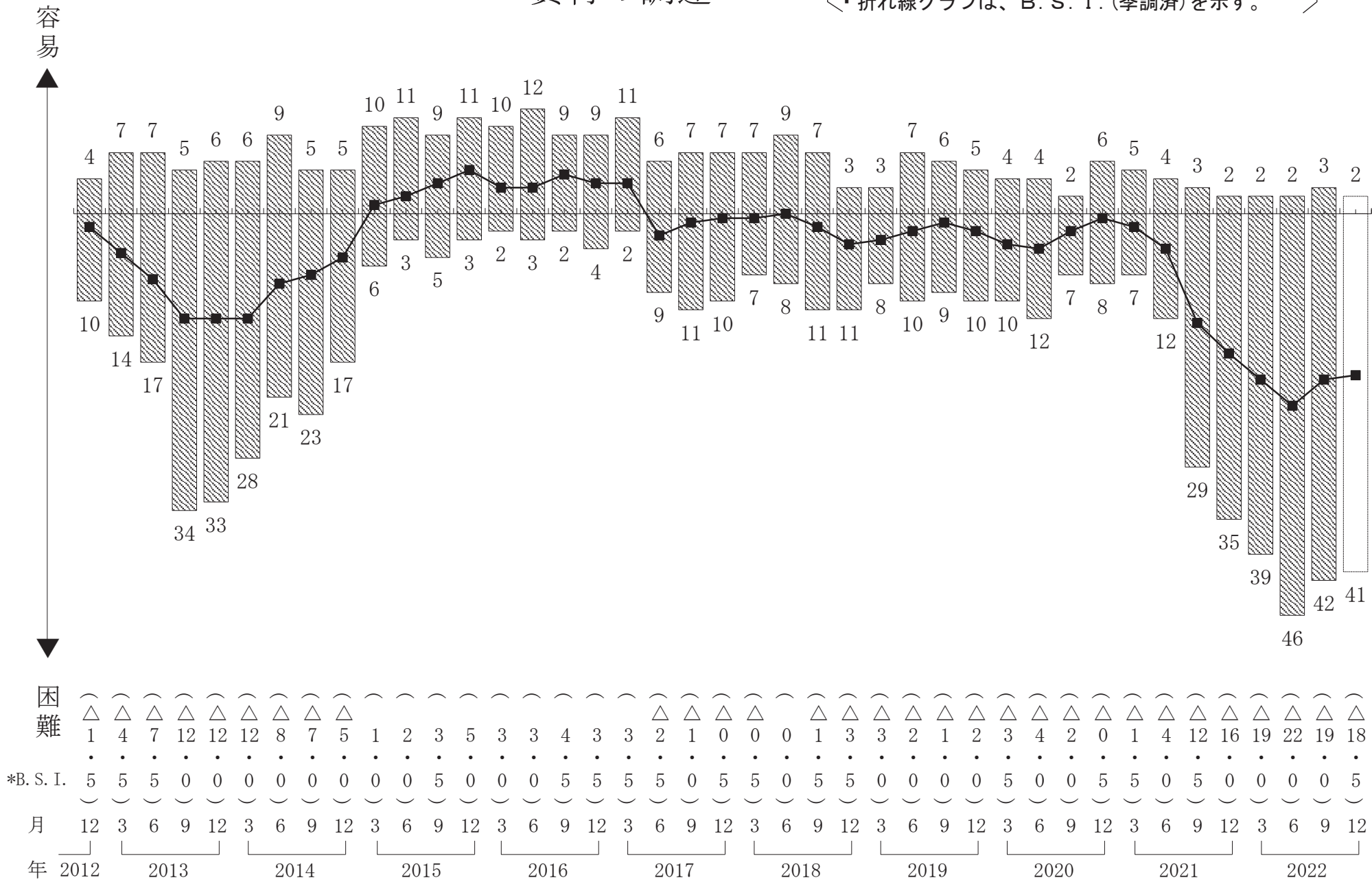
# 地元建設業界の景気

・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。  
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済)を示す。



# 資材の調達

・棒グラフは、回答企業の構成比 (%) を示す。  
 ・折れ線グラフは、B. S. I. (季調済) を示す。

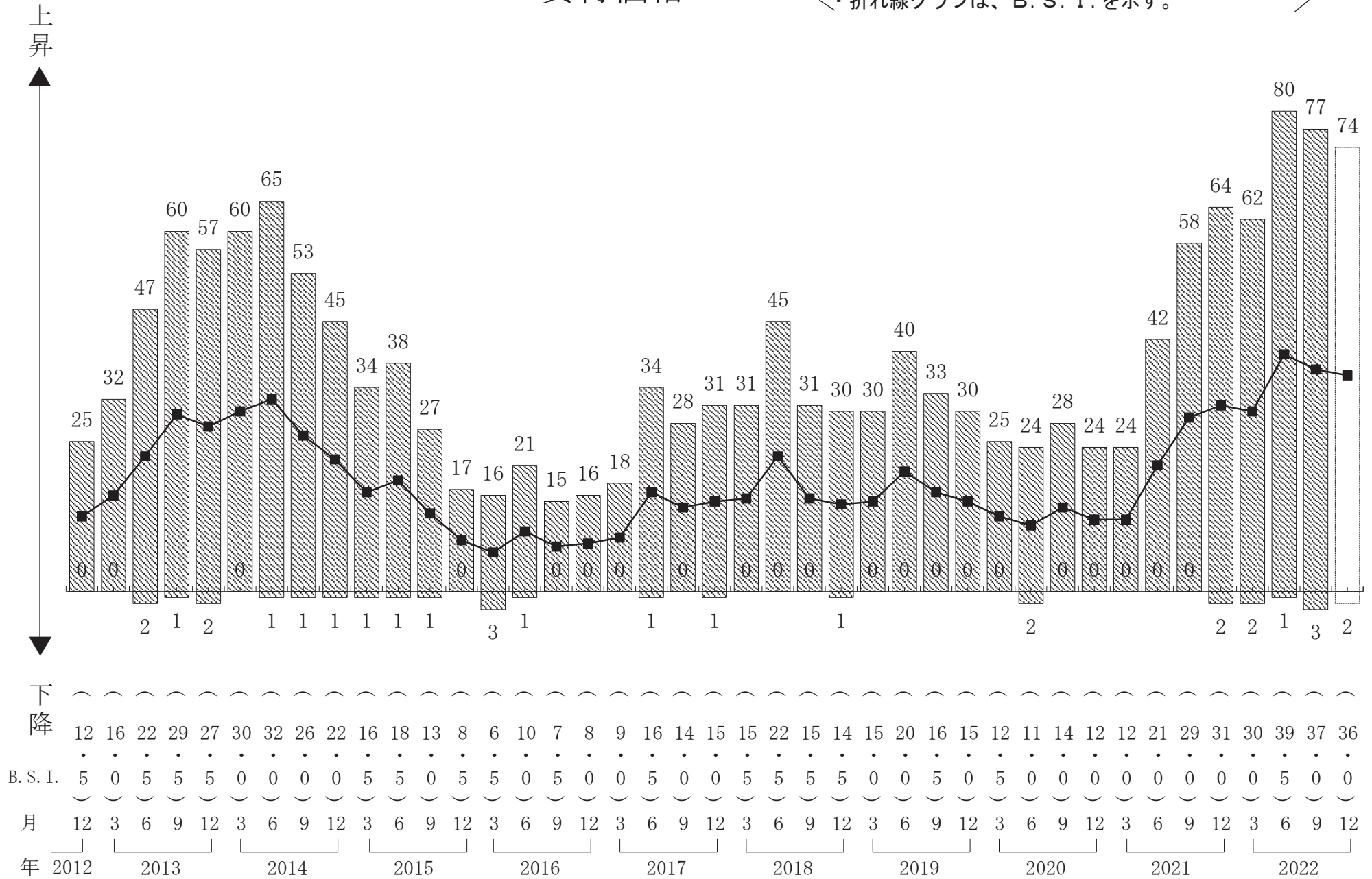


困難

\*B. S. I.

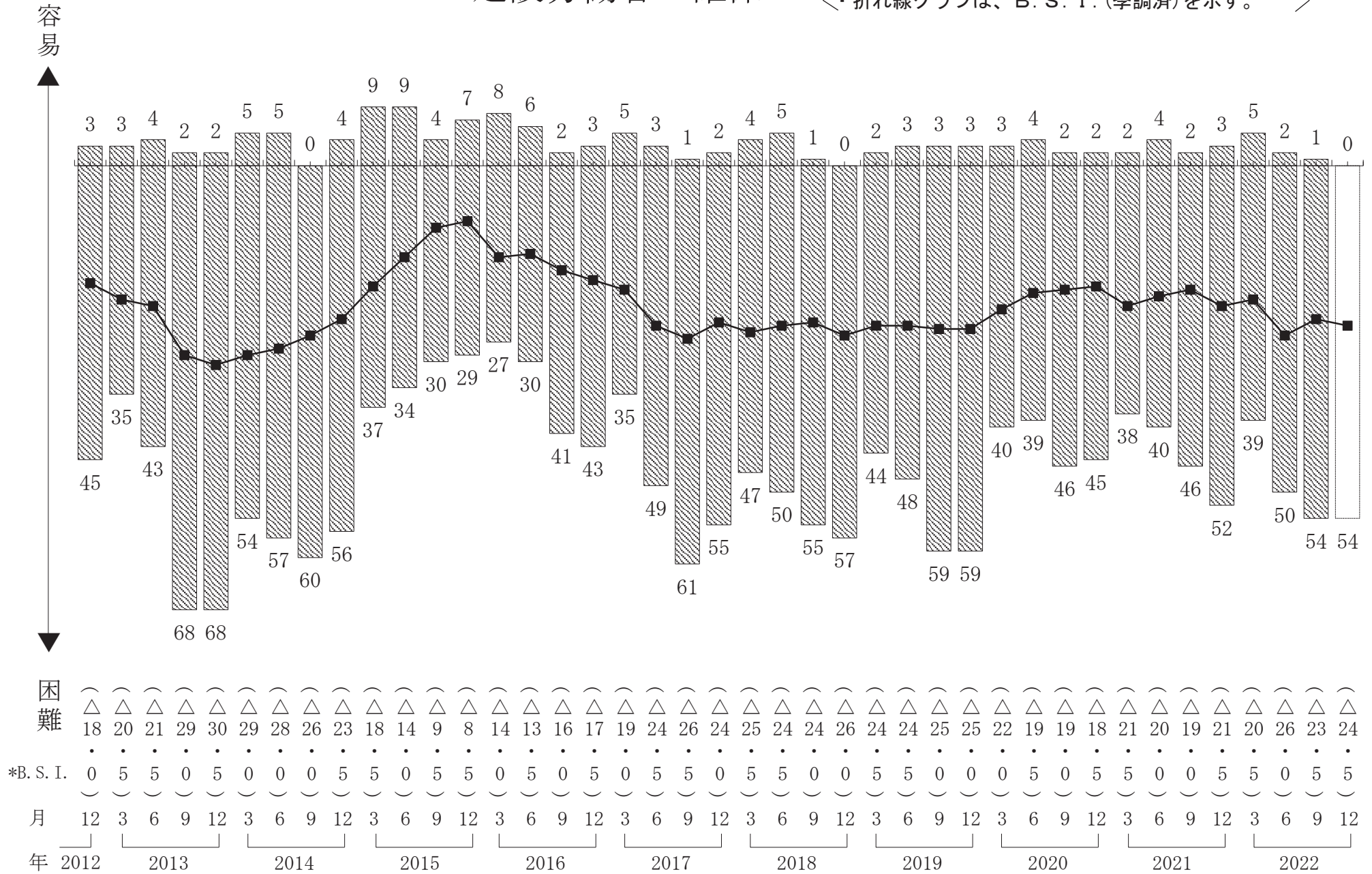
# 資材価格

- ・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
- ・折れ線グラフは、B. S. I. を示す。



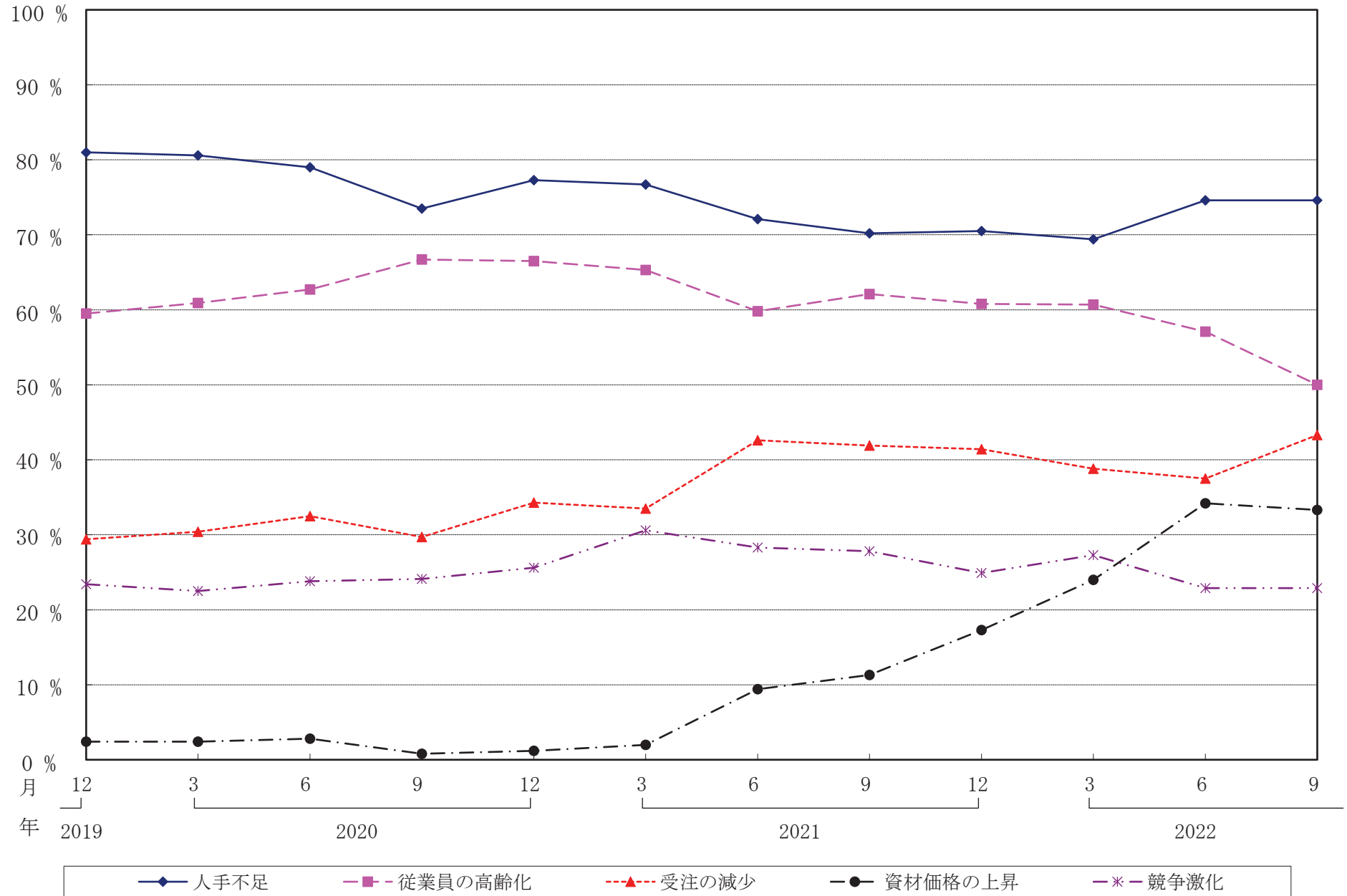
# 建設労働者の確保

・棒グラフは、回答企業の構成比(%)を示す。  
 ・折れ線グラフは、B.S.I.(季調済)を示す。





# 経営上の問題点



### Ⅲ 2022 年度保証事業重点推進方針の上半期進捗状況

#### 1. 発注者との連携の強化

- (1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換
- (2) 新担い手3法関連施策への協力

#### 2. 前払金制度の改善・利用促進

##### (1) 道内市町村における前払金支払限度額撤廃の働きかけ

未だ支払限度額を設定している23市町村への撤廃を働き掛けており、上半期にこの内2市町で改善が進み、158市町村(88%)で限度額が撤廃されている。

##### (2) 中間前払金保証制度を利用しやすい環境整備

- ① 中間前払金制度を導入した市町村は、2022年3月末で87市町村(49%)と導入は進んでいるものの、北海道を除く全国の導入率95%に比較し大幅に低いため、107市町村(60%)導入を目指し働きかけており、上半期に14町村で制度導入が進み、101市町村(56%)となった。引き続き地域の中心的自治体を重点に、制度導入を働き掛けている。
- ② 導入済みの発注者には、現場サイドでの協力を含め手続きが簡単であることが受注者に伝わるよう要請している。未だ利用していない受注者には既利用者の満足度を伝え、一度でも利用するよう勧めている。
- ③ 中間前払金の請負金額を前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、2.8%⇒3.0%である。

##### (3) 出来高融資制度導入の働きかけ

- ① 品確法運用指針で中間前払とともに活用を促している地域建設業経営強化融資制度(出来高融資)は、2021年度に制度が5年間延長されたことから、北保証サービスと連携し、保証契約者に制度活用を提案している。

前払金保証の請負金額と対比した利用率は、前年同期と比較し、0.1%⇒0.3%である。

- ② 同制度を導入している市町村は、上半期に恵庭市が新たに導入し35市町(20%)である。未導入市町村に対する導入働きかけを続けている。

### 3. 保証証書の電子化に取り組む

(1) 保証証書の電子化は、本年5月9日より国土交通省発注分より運用を開始した。

5月9日～9月30日までの実績は、前払金保証697件（国交省分1,620件に占める割合43%）、契約保証62件（国交省分193件に占める割合32%）である。

10月1日からは、北海道庁も保証証書の電子化の運用を開始しており、協力して利用促進を図る。

(2) 業務プロセスのデジタル化についても検討中

### 4. 保証契約者との連携の強化・情報提供

(1) 経営改善のための情報提供

① 業種別、売上高別3ヶ年推移や他地域、他産業との比較等わかりやすく提供

② 2021年度財務分析は11月に提供する予定

### 5. 北海道の建設業の働き・魅力を発信

(1) 道東三建青会によるコンストラクション甲子園開催を支援・協力している。

(2) 70年史（保証業務から見る北海道建設業70年の歴史）、特に創業100年を見据えた取組みや担い手確保助成事業の内容をSNSで発信することを検討中

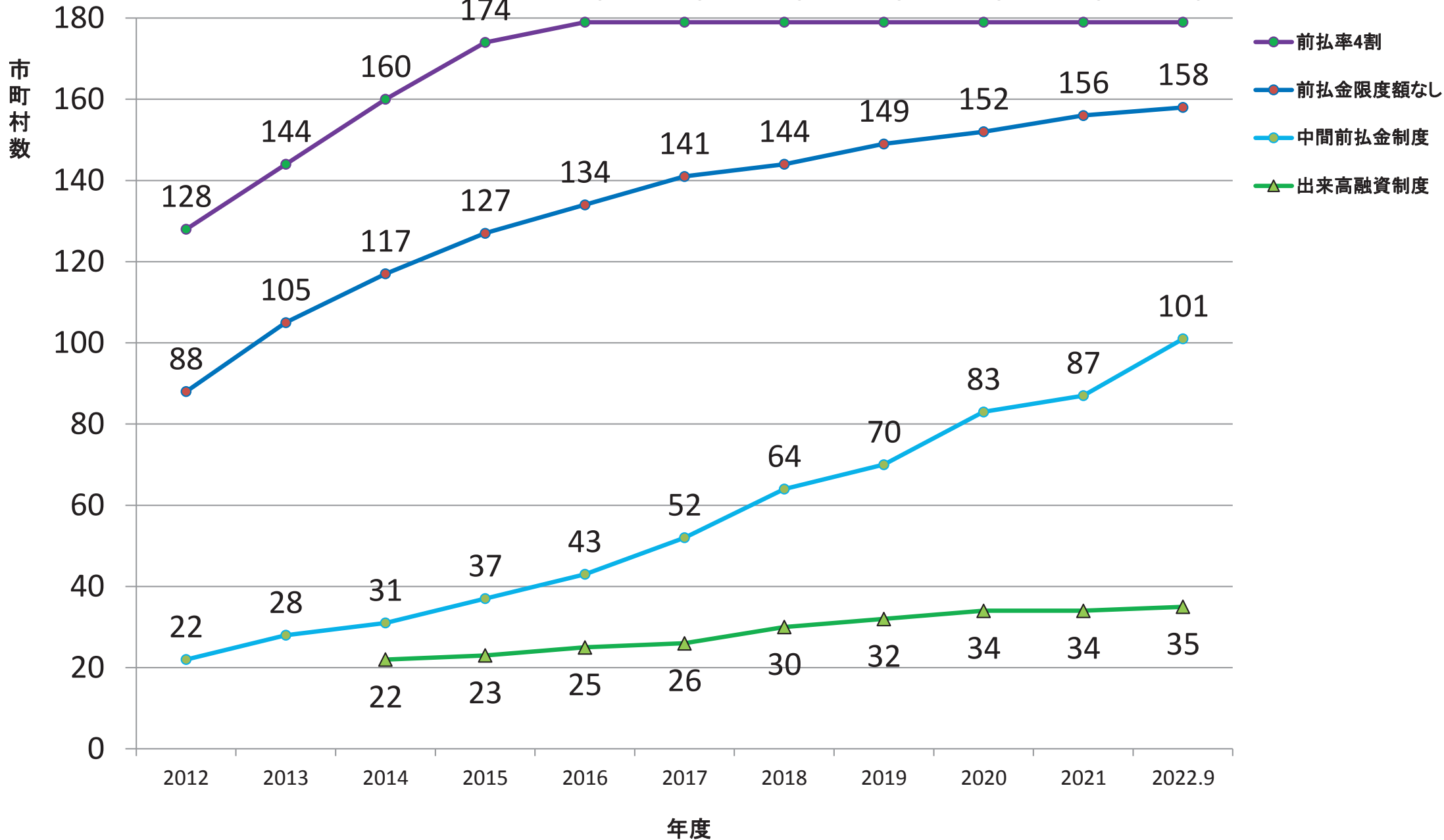
### 6. 担い手確保への支援

(1) 「道内建設業担い手確保助成事業」（2019～2023年度までの5年間で1億円規模）を今年度は4年目として、30件、約2,000万円内定している。

(2) 「北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会」に参画し、定期的な情報交換を行っている。

# 道内市町村における前払金・中間前払金制度の拡充・導入状況

出典：北海道建設業信用保証(株)



道内市町村の制度導入状況

2022年9月30日現在

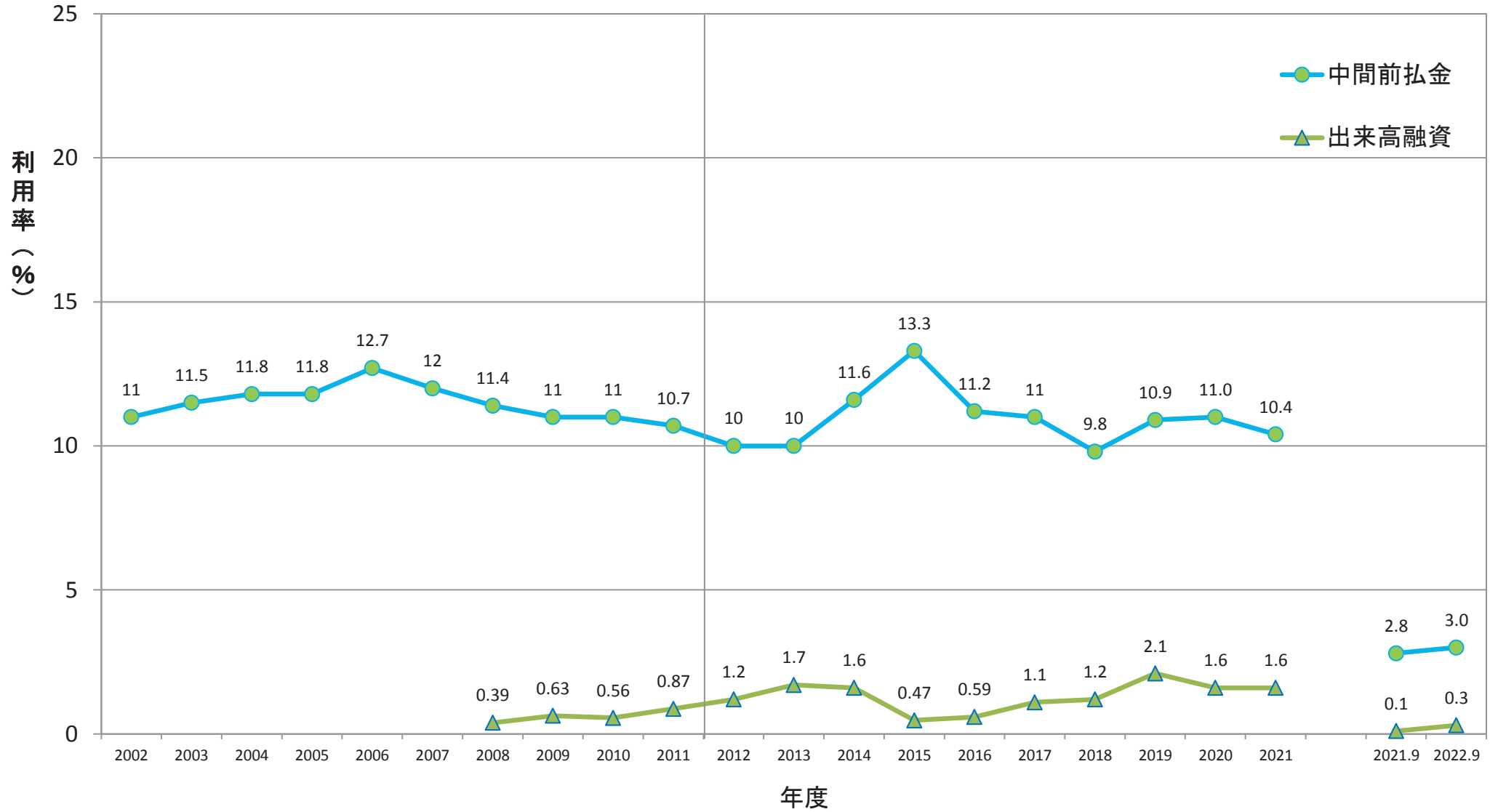
石狩振興局					胆振総合振興局					留萌振興局					宗谷総合振興局					
市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	市町村	割合 (%)	前払限度額 (万円)	請負金額 (万円)	中間 出来高	
札幌市	40	—	250以上	* ○	室蘭市	40	—	250以上	* ○	留萌市	40	—	300以上	* ○	稚内市	40	—	100以上	*	
江別市	40	—	300以上	○	苫小牧市	40	—	200以上	* ○	増毛町	40	—	500以上		浜頓別町	40	—	500以上		
恵庭市	40	—	300以上	* ○	登別市	40	—	250以上	* ○	小平町	40	—	250以上		中頓別町	40	3,000	500以上		
千歳市	40	—	250以上	* ○	伊達市	40	—	500以上	* ○	苫前町	40	—	250以上	* ○	枝幸町	40	—	250超	*	
北広島市	40	10,000中間は5,000	300以上	* ○	豊浦町	40	—	250以上	* ○	羽幌町	40	—	300以上		豊富町	40	—	500以上		
石狩市	40	—	300以上	* ○	洞爺湖町	40	—	500以上	* ○	遠別町	40	—	300以上		礼文町	40	—	300以上	*	
当別町	40	—	500以上		壮瞥町	40	—	500以上	* ○	天塩町	40	—	300以上		利尻町	40	—	500以上	*	
新篠津村	40	5,000	500以上		白老町	40	—	200以上	* ○	初山別村	40	—	300以上		利尻富士町	40	—	—	*	○
後志総合振興局					上川総合振興局					十勝総合振興局										
小樽市	40	9,000	200以上	* ○	安平町	40	10,000中間は3,000	500以上	* ○	旭川市	40	—	100以上	* ○	幌延町	40	—	250以上		
寿都町	40	—	500以上		厚真町	40	—	300以上	* ○	猿払村	40	—	300以上		帯広市	40	—	250以上	*	○
黒松内町	40	—	500以上		むかわ町	40	—	250以上	* ○	士別市	40	—	300以上	* ○	名寄市	40	—	300以上	*	○
日高振興局					渡島総合振興局					オホーツク総合振興局										
蘭越町	40	—	500以上	* ○	日高町	40	—	500以上	* ○	富良野市	40	—	300以上	* ○	富良野市	40	—	300以上	*	○
二セコ町	40	—	1,000以上		平取町	40	—	500以上		鷹栖町	40	—	1,000以上		上富良野町	40	—	300以上	*	○
喜茂別町	40	—	500以上		新冠町	40	—	500以上	* ○	東神楽町	40	—	1,000以上		中富良野町	40	—	300以上	*	○
京極町	40	—	500以上		新ひだか町	40	—	300以上	* ○	当麻町	40	—	300以上		南富良野町	40	—	300以上	*	○
倶知安町	40	—	500以上		浦河町	40	—	500以上	* ○	比布町	40	—	1,000以上		幌加内町	40	—	300以上	* ○	
共和町	40	5,000	500以上		様似町	40	—	300以上		愛別町	40	—	300以上	* ○	和寒町	40	—	500以上	* ○	
岩内町	40	10,000	500以上		えりも町	40	—	500超	* ○	上川町	40	—	250以上	* ○	剣淵町	40	—	500以上	* ○	
積丹町	40	—	130以上							東川町	40	—	300以上	* ○	下川町	40	—	250以上	* ○	
古平町	40	10,000	500以上							美瑛町	40	—	300以上		美深町	40	—	300以上	* ○	
仁木町	40	—	1,000以上		函館市	40	—	300以上	* ○	上富良野町	40	—	300以上	*	中川町	40	—	300以上	* ○	
余市町	40	10,000	300以上		北斗市	40	—	300以上		中富良野町	40	—	300以上	*	占冠村	40	—	1,000以上	* ○	
島牧村	40	—	300以上		松前町	40	—	300以上		南富良野町	40	—	300以上	*	音威子府村	40	—	300以上		
真狩村	40	—	1,000以上		福島町	40	—	250以上		幌加内町	40	—	300以上	* ○	釧路市	40	—	200以上	*	○
留寿都村	40	—	500以上		知内町	40	—	250以上	○	和寒町	40	—	500以上	* ○	厚岸町	40	6,000	500以上		○
泊村	40	10,000	1,000以上		木古内町	40	—	500以上		剣淵町	40	—	500以上	* ○	標茶町	40	—	300超	*	
神恵内村	40	10,000	500以上		七飯町	40	—	130以上	○	下川町	40	—	250以上	* ○	弟子屈町	40	—	500超		
赤井川村	40	—	1,000以上		森町	40	—	300以上	* ○	美深町	40	—	300以上	* ○	白糠町	40	—	500以上		
空知総合振興局					根室振興局					釧路総合振興局										
岩見沢市	40	—	250以上	* ○	長万部町	40	—	130以上		中川町	40	—	300以上	* ○	更別村	40	—	500以上	*	
美瑛市	40	—	130超	* ○	鹿部町	40	—	300以上	* ○	占冠村	40	—	1,000以上	* ○	釧路市	40	—	200以上	*	○
檜山振興局					オホーツク総合振興局					根室振興局										
砂川市	40	—	500以上	* ○	江差町	40	—	300以上	* ○	北見市	40	—	500以上	* ○	根室市	40	—	300以上	*	
滝川市	40	10,000中間は5,000	300以上	* ○	上ノ国町	40	—	200以上	* ○	網走市	40	—	300以上	* ○	別海町	40	—	250以上		
深川市	40	—	300以上	○	厚沢部町	40	—	1,000以上		紋別市	40	—	500以上	* ○	中標津町	40	—	500以上	*	○
赤平市	40	10,000	300以上		乙部町	40	—	500以上		大空町	40	—	1,000以上		標津町	40	—	250以上	*	
芦別市	40	—	300以上	* ○	奥尻町	40	—	500以上		美幌町	40	—	500以上		羅臼町	40	—	250以上	*	
歌志内市	40	—	300以上		せたな町	40	—	130以上	* ○	津別町	40	—	500以上	* ○	根室市	40	—	300以上	*	
夕張市	40	—	300以上	* ○	今金町	40	—	250以上	* ○	斜里町	40	—	300以上		別海町	40	—	250以上	*	
三笠市	40	—	500以上	* ○						清里町	40	—	500以上	* ○	中標津町	40	—	500以上	*	○
南幌町	40	—	1,000以上							小清水町	40	—	300以上		標津町	40	—	250以上	*	
奈井江町	40	3,000	300以上	* ○						訓子府町	40	—	250以上		羅臼町	40	—	250以上	*	
上砂川町	40	5,000	300以上							置戸町	40	—	500以上		179	158	101	35		
由仁町	40	—	1,000以上							佐呂間町	40	—	300以上	* ○						
長沼町	40	—	1,000以上							遠軽町	40	—	500以上	* ○						
栗山町	40	—	500以上	* ○						湧別町	40	—	1,000以上							
月形町	40	—	1,000以上	* ○						滝上町	40	—	500以上							
浦臼町	40	—	300以上	* ○						興部町	40	—	500以上							
新十津川町	40	6,000	300以上	○						雄武町	40	—	200以上	○						
妹背牛町	40	3,000	500以上							西興部村	40	—	1,000以上							
秩父別町	40	3,000	500以上																	
雨竜町	40	—	300以上	* ○																
北竜町	40	8,000	500以上																	
沼田町	40	10,000	250以上	* ○																

は、2020年度に改正した自治体  
 は、2021年度に改正した自治体  
 は、2022年度に改正した自治体

「中間」\*は、中間前金払制度を採用している自治体  
 「出来高」○は、地域建設業経営強化融資（出来高融資）制度を採用している自治体

# 各保証利用率(対請負金額による対前払い保証比)

出典:北海道建設業信用保証(株)



# 2022年度 保証事業重点推進方針

～発注者・保証契約者との連携による前払金制度の改善や保証業務のデジタル化などを通じ、保証契約者が利用しやすい環境整備を進め、  
公共工事の円滑な執行を支える～  
～北海道の建設業の働き・魅力の発信に取り組む～

## 1 発注者との連携の強化

### (1) 前払金制度改善等について発注者と意見交換

開発局、北海道との意見交換、市町村訪問の他、発注者協議会等への参加を通じ、前払金制度改善・利用環境整備についての情報の共有・発信に努める。

### (2) 新・担い手3法関連施策への協力

働き方改革・生産性向上・災害時の緊急対応強化について、発注者が取り組む施策情報の提供に協力する。

## 2 前払金制度の改善・利用促進

### (1) 道内市町村における前払率一律4割・限度額なしへの働きかけ

全道179市町村のうち、まだ支払限度額を設定している23市町村に撤廃を働きかける。

### (2) 中間前払金制度を利用しやすい環境整備

- ①制度導入済の市町村が87市町村（制度導入率が全都道府県中最下位の49%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに20市町村計107市町村（60%）の導入を目指す。
- ②国、北海道及び制度導入市町村の協力を得て、中間前払金を利用しやすい環境づくりを進める。
- ③保証契約者に対して、施工に必要な資金調達方法としての中間前払金の活用を働きかける。
- ④上記により中間前払金利用率15%（前払対象の請負金額比）以上を目指す。

### (3) 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）導入の働きかけ

- ①制度導入済の市町村が34市町村（19%）に留まることから、未導入の市町村に働きかけ、新たに6市町村計40市町村（22%）の導入を目指す。
- ②現行制度が2025年度まで延長されていることから、保証利用者に対し、出来高融資の活用を広く働きかける。

## 3 保証業務のデジタル化の推進

- ①保証証書の電子化をスタートする。併せて、保証契約者のWeb保証申込を促進する。
- ②業務プロセスのデジタル化により、業務の省力化・効率化に取り組む。

## 4 保証契約者との連携の強化・情報提供

### (1) 保証契約者との連携強化

地方建協等との勉強会、情報交換会等を通じ、前払金・中間前払金制度及び北保証サービスの出来高融資制度の理解・改善・拡充による利用促進に努める。

### (2) 保証契約者の経営判断に資する情報提供

- ①保証契約者の経営改善に資するため、「道内建設業の財務比率」による業種別等各種平均財務比率をよりわかりやすく提供する。
- ②北海道建設業（保証契約者）の平均財務比率を、他地域や他産業の平均財務比率と比較できるように提供する。

## 5 北海道の建設業の働き・魅力を発信

- ①建設業の働きの発信や、魅力を高める取組みについて、建設業団体と協働する。
- ②建設業の働き・魅力について、SNSによる情報発信を行う。

## 6 道内建設業担い手確保助成事業による支援

2023年度までの5か年事業の4年目として、新たな要望も検討し、業界団体等の担い手確保を支援する。

## 【「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」（抄）（2020年1月30日関係省庁連絡会議申し合わせ）】

（施工現場における労働環境の改善）

～下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の適切な運用、中間前金払、（中略）地域建設業経営強化融資制度の活用等により元請業者の資金調達の円滑化を図る。

既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。～